

令和 3 年 1 月 5 日  
企業局管理部総務企画課  
電話 0 4 3 - 2 1 1 - 8 2 7 0

### 東京電力ホールディングス株式会社に対する損害賠償請求について (平成 3 0 年度分 事業費及び人件費)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、千葉県企業局では水道水等の放射性物質の測定、浄水場発生汚泥の保管・処分に係る費用等の事業費のほか、事故対応のための時間外勤務手当、旅費等の人件費が損害として発生しています。

このため、本日、東京電力ホールディングス株式会社に対し、水道事業及び工業用水道事業の損害に係る平成 3 0 年度分の事業費及び人件費の賠償金として、合計 4 5, 5 1 7, 2 7 1 円を請求しました。

これは両事業ともに通算 1 0 回目の請求となります。

#### 1 賠償金請求額

区分	総額	うち事業費	
		うち事業費	うち人件費
水道事業	6, 7 7 3, 9 2 2 円	6, 6 8 7, 5 7 6 円	8 6, 3 4 6 円
工業用水道事業	3 8, 7 4 3, 3 4 9 円	3 8, 7 4 3, 3 4 9 円	0 円
計	4 5, 5 1 7, 2 7 1 円	4 5, 4 3 0, 9 2 5 円	8 6, 3 4 6 円

#### 2 賠償金請求対象期間

水道事業 平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで  
工業用水道事業 平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

#### 3 今後の請求予定

令和元年度以降に発生した事業費及び人件費についても、引き続き請求していく予定です。

#### 4 その他

(1) 今回請求した賠償金は、東京電力ホールディングス株式会社との協議が整っており、同社との合意書の締結後に支払われる予定です。

(2) 過去に行った賠償金請求については以下のとおりであり、同社から全額支払われています。

・請求総額 1, 5 2 8, 4 1 7, 5 1 5 円  
内訳 水道事業 7 2 2, 4 1 3, 3 6 0 円  
工業用水道事業 8 0 6, 0 0 4, 1 5 5 円

・対象期間

事業費 平成 2 3 年 3 月 1 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日  
人件費 平成 2 3 年 3 月 1 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日

【お問い合わせ先】

水道事業 管理部総務企画課 0 4 3 - 2 1 1 - 8 2 7 0  
工業用水道事業 工業用水部施設設備課 0 4 3 - 3 0 7 - 2 1 4 3